

北大東村の給与・定員管理等について(平成24年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	524	2,226,633	107,628	259,410	12.00	11.13

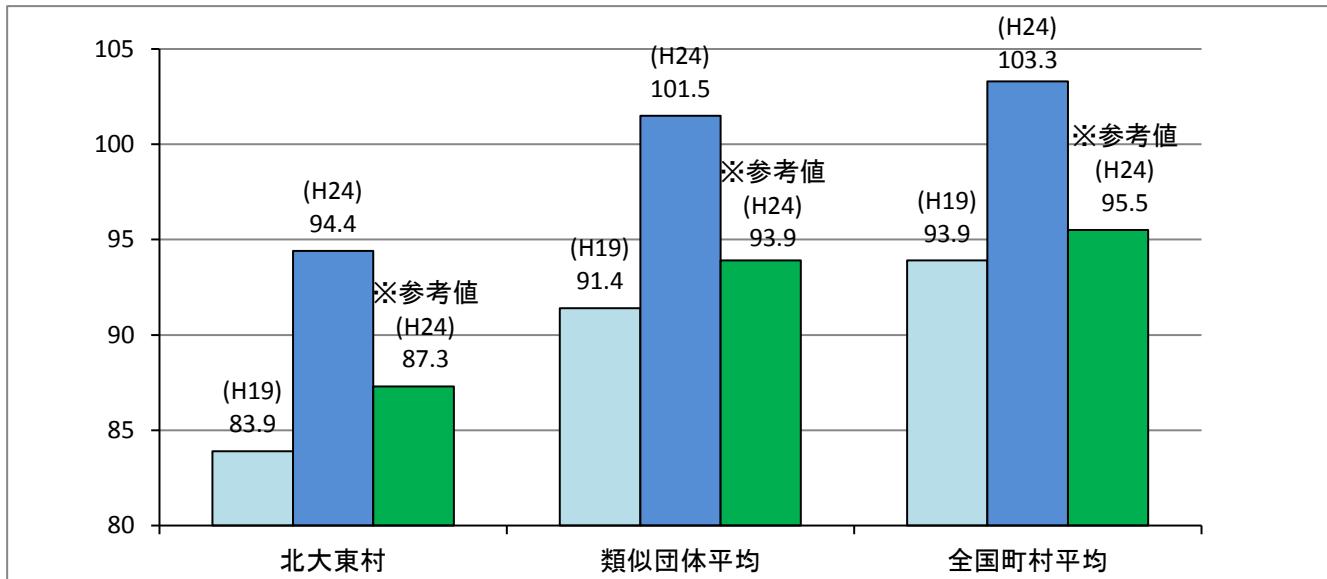
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	29	86,463	15,687	32,052	134,202	4,628	5,544

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高級の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給与月額は、給与抑制を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北大東村	44.3 歳	286,600 円	325,000 円	311,500 円
沖縄県	41.3 歳	315,600 円	366,876 円	346,771 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.8 歳	— 円	349,405 円	336,807 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北大東村	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
沖縄県	51.3 歳	325 人	343,100 円	390,928 円	375,181 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円	— 円	323,181 円	—	—	—	—
類似団体	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北大東村	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北大東村	43.3 歳	272,900 円	295,600 円
沖縄県	43.4 歳	368,400 円	413,958 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

④保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北大東村	— 歳	— 円	— 円	— 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	45.7 歳	298,203 (313,617) 円	— 円	326,642 (342,896) 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		北大東村	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	137,200 円	- 円
	中 学 卒	- 円	129,200 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	155,700 円	192,800 円	- 円
	高 校 卒	144,500 円	148,800 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成24年4月1日現在)

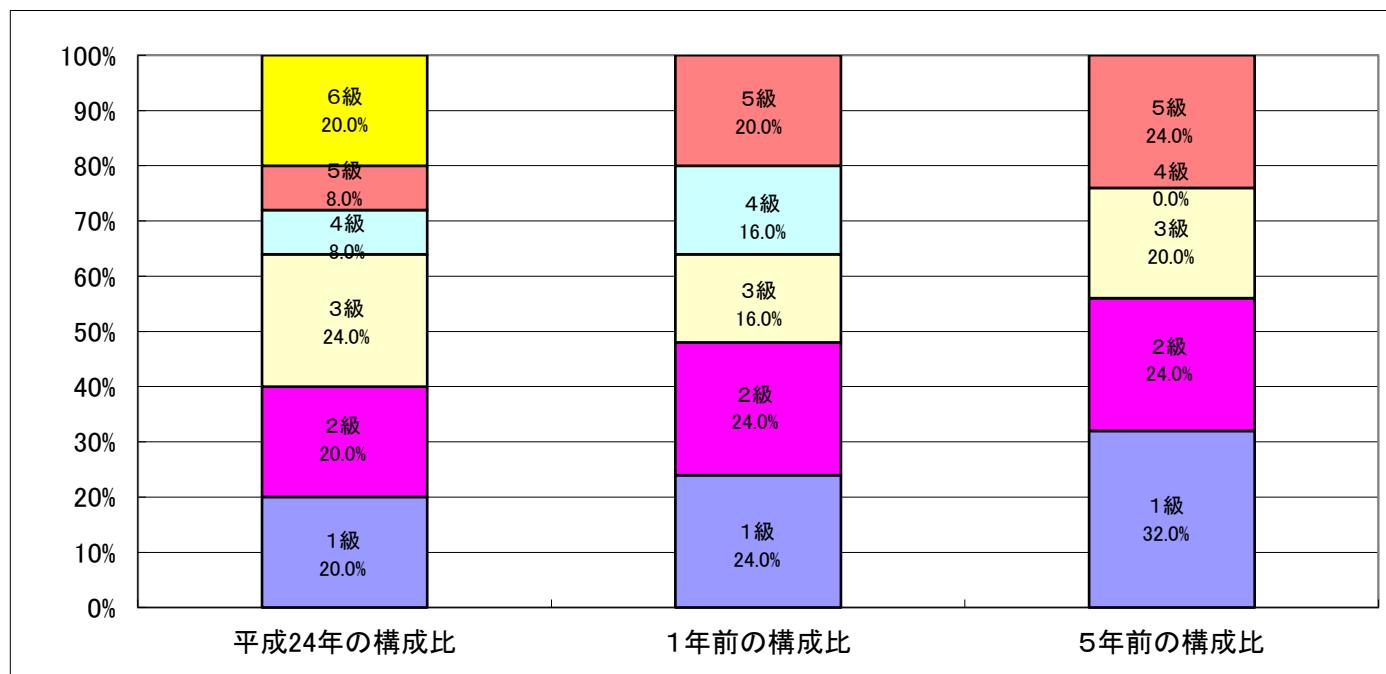
区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	192,900 円	262,800 円	282,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	5人	20%
2 級	主査及び主任の職務	5人	20%
3 級	主査及び係長の職務	6人	24%
4 級	係長及び課長補佐の職務	2人	8%
5 級	課長及び局長の職務	2人	8%
6 級	困難な業務を行う課長及び局長の職務	5人	20%

(注) 1 北大東村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更し平成24年に6級制に変更した。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映はおこなっていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北 大 東 村		沖 縄 県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,105 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,437 千円		1人当たり平均支給額(23年度) -	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (-)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 10% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映はおこなっていない。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

北 大 東 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	29.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置		
退職時特別昇給	なし		定年前早期退職特例措置		(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給対象地域なし	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		45 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		7,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		24.0 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
火葬業務手当	業務に従事する職員	火葬業務	2,500円/時間
農薬等毒物取扱作業手当	業務に従事する職員	農薬散布・毒物取扱業務	2,000円/時間

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	2,284 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	91 千円
支給実績（22年度決算）	2,394 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	104 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 (1)配偶者:13,000円 (2)配偶者以外:6,500円 (配偶者がいない場合の1人目は11,000円)(16歳～22歳の子については1人5,000円加算)	同	-	4,907 千円	288,647 円
住居手当	住居を借り受け家賃を支払っている職員及び自宅居住者で世帯主である職員に支給 (1)家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 (2)家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円 (3)家賃55,000円以上 27,000円 (4)自宅居住者(世帯主):居住後5年まで月額2,500円	同	-	1,520 千円	152,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 (1)2,000円～24,500円	同	-	264 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (1)課長級 給料月額の10%	異	-	1,428 千円	204,000 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 (1)1回につき4,200円	同	-	2,041 千円	88,739 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	622,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 750,000 円 / 462,000 円	
	副 村 長	519,000 円	635,000 円 / 435,600 円	
	収 入 役	- 円	- 円 / - 円	
報 酬	議 長	232,000 円	300,000 円 / 160,000 円	
	副 議 長	193,000 円	245,000 円 / 140,000 円	
	議 員	179,000 円	223,000 円 / 127,400 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.95 月分 -		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算あり)		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 12,440千円	(支給時期) 退職時
	副 村 長 収 入 役	給料月額×在職年数×300/100 -	6,228千円	退職時
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

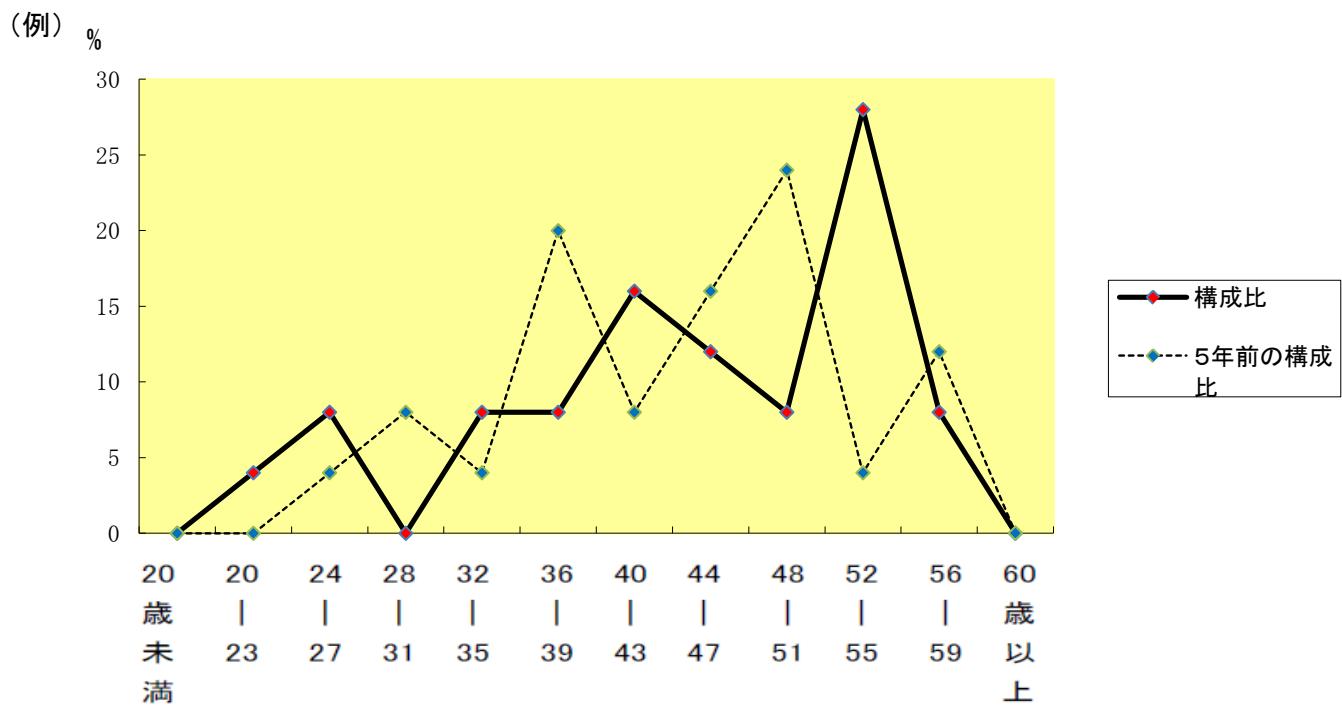
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	24	24	0	
	計	24	24	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 - 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 - 人)
	教 育 部 門	5	5	0	
	消 防 部 門	0	0	0	
	小 計	29	29	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 - 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 - 人)
公 営 企 業 計 等 部 門		-	-	-	
	小 計	0	0	0	
合 計		29	29	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 - 人
		[33]	[33]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	2人	0人	2人	2人	4人	3人	2人	7人	2人	0人	25人